

加入者入れ替え(申込保険金 変更なし)

従業員の入社・退社に伴い、加入者を変更する場合、「申込書兼告知書」の提出が必要です。

ステップ 1 加入者証等で、現在のご加入状況をご確認いただき、再度、資格要件、保障内容(パンフレット参照)等をご確認ください。

資格要件	(公社)東京都宅地建物取引業協会の会員企業の役員・従業員で年齢14歳6ヵ月～65歳6ヵ月以下の方 ※ 告知内容により、ご加入が出来ない場合があります。
------	--

ステップ 2 「申込書兼告知書」をお取り寄せください。

申請用紙でFAXにてご依頼ください。関係書類を送付いたします。

ステップ 3 脱退される方の申込保険金額をご確認いただき、「申込書兼告知書」に脱退される方の氏名、新たに加入される方の氏名等の必要事項をご記入・ご捺印ください。

申込保険金額に対する掛金(年額)は下記の通りです。

口 数	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
申込保険金額 (万円)	100	200	300	400	500	600	700	800	900	1000
掛金 (年額:円)	16,920	33,840	50,760	67,680	84,600	101,520	118,440	135,360	152,280	169,200

ステップ 4 「申込書兼告知書」を返信用封筒に入れ、書類締切日までに到着するようご投函下さい。

引受保険会社が「申込書兼告知書」を受理した場合、翌月の1日から効力が生じます。

「申込書兼告知書」締切日 ②1	2月10日 ②2	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月20日	9月20日	10月20日	11月20日	12月20日	1月20日
入れ替え効力発生日	4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	1月1日	2月1日

②1: 締切日が土曜日、日曜日、祝日の場合は翌月曜日を期日とします。

②2: 4月1日効力発生分については、年度末事務処理のため締切日を早めます。

【 例 】 9月1日から入れ替えを希望される場合

「8月20日」までに「申込書兼告知書」を提出。